

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 畠 賢一郎
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 村井 博昭
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 村井 博昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 累計期間	第26期 第1四半期 累計期間	第25期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	422,720	662,134	2,032,448
経常利益又は経常損失 () (千円)	267,257	14,788	725,477
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 () (千円)	268,208	13,837	729,317
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,958,763	4,958,763	4,958,763
発行済株式総数 (株)	40,610,200	40,610,200	40,610,200
純資産額 (千円)	6,398,283	5,951,011	5,937,173
総資産額 (千円)	7,346,616	6,901,191	6,883,320
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 () (円)	6.60	0.34	17.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.1	86.2	86.3

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第1四半期累計期間及び前事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動もありません。

なお、非外科的治療が無効又は適応とならない白斑の治療を目的とするメラノサイト(色素細胞)含有自家培養表皮(販売名: ジャスミン)については、2023年3月17日付で製造販売承認を取得しました。速やかに保険適用を目指すとともに、皮膚科領域の事業拡大を図ります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の水際対策として実施していた外国人の入国制限が4月末に解除され、5月には感染症法上の位置づけが5類感染症に移行するなど、段階的に行動制限が緩和される中、国内の景気は個人消費を中心に回復傾向にあります。一方、円安、エネルギーコスト及び原材料価格の高止まりとこれらに伴う物価上昇等の影響により、先行き不透明な状況が継続しています。

再生医療・細胞治療分野では、岸田内閣の下「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」が提唱され、再生・細胞治療・遺伝子治療等を含む科学技術・イノベーションへの重点的投資を含む、バイオテクノロジー領域への成長を促す政策が目玉されています。医療応用はもとより、エネルギーや食糧、環境問題など、種々の社会課題に対してバイオテクノロジーを通じた解決を試みる本格的な活動が開始されました。その一例として、経済産業省が令和4年度補正予算「再生・細胞医療・遺伝子治療の社会実装に向けた環境整備事業」において総額50億円の補助金を拠出することを決定し、当社の取り組みもその事業の1つとして採択されました。

このような状況の下、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、売上債権の増加等により前事業年度末と比べ17,871千円増の6,901,191千円となりました。負債は、未払金の増加等により前事業年度末と比べ4,033千円増の950,180千円となりました。純資産は、利益剰余金の増加により前事業年度末と比べ13,837千円増の5,951,011千円となり、自己資本比率は86.2%となりました。

b. 経営成績

当第1四半期累計期間における売上高は、再生医療製品事業、再生医療受託事業、研究開発支援事業ともに概ね堅調に推移し、662,134千円（前年同期比56.6%増）となりました。営業利益は14,212千円（前年同期は267,091千円の営業損失）となりました。経常利益は14,788千円（前年同期は267,257千円の経常損失）となり、四半期純利益は13,837千円（前年同期は268,208千円の四半期純損失）となりました。

再生医療製品事業の売上高は、340,300千円（前年同期比10.5%増）となり、セグメント利益は5,654千円（前年同期は63,075千円のセグメント損失）となりました。

再生医療受託事業の売上高は、268,114千円（前年同期比292.6%増）となり、セグメント利益は212,127千円（前年同期比454.4%増）となりました。

研究開発支援事業の売上高は、53,719千円（前年同期比15.3%増）となり、セグメント利益は11,869千円（前年同期は4,400千円のセグメント損失）となりました。

各セグメントにおける概況及び新規パイプラインの開発における特記事項は以下のとおりです（内は当四半期における主な成果です）。

[再生医療製品事業]

当社は再生医療製品事業として自家培養表皮ジェイス、自家培養軟骨ジャック、自家培養角膜上皮ネピック及び自家培養口腔粘膜上皮オキュラルの製造販売を行っています。

・自家培養表皮ジェイス

自家培養表皮ジェイスは、2009年1月に重症熱傷を適応として保険収載された国内初の再生医療等製品であり、先天性巨大色素性母斑及び表皮水疱症（栄養障害型と接合部型）にも適応を拡大しています。ジェイスの保険適用に関しては、患者さんの一連の製造につき保険算定できる枚数の上限が設定されており、熱傷治療は40枚（医学的に必要がある場合に限り50枚）、先天性巨大色素性母斑治療は30枚、表皮水疱症（栄養障害型と接合部型）治療は50枚が保険算定限度となっています。

・自家培養軟骨ジャック

自家培養軟骨ジャックは、2013年4月に保険収載された国内第2号の再生医療等製品であり、膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性軟骨炎（変形性膝関節症を除く）を適応としています。2019年1月には、ジャックの移植時に用いていた患者さん自身の骨膜に代わって人工のコラーゲン膜を使用する一部変更承認を取得して、手術侵襲の低減と手術の簡便化を実現しました。2022年6月には、承認後の使用成績調査について再審査が終了し、承認時の有効性及び安全性が改めて確認されました。

- ・自家培養角膜上皮ネピック

自家培養角膜上皮ネピックは、2020年6月に保険収載された眼科領域では国内初となる再生医療等製品であり、角膜上皮幹細胞疲弊症（スティーヴンス・ジョンソン症候群・眼類天疱瘡・移植片対宿主病・無虹彩症等の先天性に角膜上皮幹細胞に形成異常を来す疾患・再発翼状片・特発性の角膜上皮幹細胞疲弊症の患者さんを除く）を適応としています。

- ・自家培養口腔粘膜上皮オキュラル

自家培養口腔粘膜上皮オキュラルは、角膜上皮幹細胞疲弊症を適応としており、2021年12月に保険収載されました。口腔粘膜上皮細胞を用いて両眼性の角膜上皮幹細胞疲弊症を治療することが可能な、世界初の再生医療等製品です。

当第1四半期累計期間における再生医療製品事業の売上は、340,300千円（前年同期比10.5%増）となりました。売上の主な内訳は以下のとおりです。

当累計期間におけるジェイスの売上は、211,957千円（前年同期比21.2%増）となりました。重症熱傷では、適応となる症例が少ない状況が続きましたが、搬送ルートや施設状況の変化を踏まえ、戦略的に医局説明会や地方学会への出展とセミナー開催を推し進めることで受注が回復に転じました。これまでの熱傷専門施設とは異なる医療機関から受注を獲得しており、広くジェイスを拡販したことが奏功しました。一方、先天性巨大色素性母斑では、治療の候補となる患者が少ない状況が続きました。表皮水疱症では、治療効果のエビデンスを医師に周知することで、ジェイスによって治療する流れが強くなっています。今後も第1四半期で進めた営業戦略を継続し、医療環境の正常化を追い風として売上増加のための各種施策を推進します。

当累計期間におけるジャックの売上は、72,643千円（前年同期比29.2%減）となりました。第1四半期は、売上をけん引する大口施設においてジャックに習熟した医師の異動が生じたこと等が響き、売上が伸び悩みました。一方、コロナ禍で受注が途絶えた医療機関からの再受注や新規施設からの受注が増加しました。学会においても、当社のセミナーには多くの医師が訪れ、膝の軟骨欠損症例に対する自家細胞を用いた再生医療に改めて注目が集まっていることが伺えます。また、当社は外傷に起因する二次性の変形性膝関節症への適応拡大を目指し治験を実施しています。当該治験は計画通り進んでおり、速やかにデータをまとめて申請準備を行います。

当累計期間における眼科領域・その他の売上は、55,700千円（前年同期比83.8%増）となりました。ネピックに続きオキュラルの販売開始で眼科領域は大きく売上を伸ばしました。販売を担う株式会社ニデックと協働して、主要学会での一般眼科医への製品認知度向上や治療成績に関する情報発信を行うとともに、潜在患者への直接的な治療啓蒙への取り組みを具体化し、売上拡大を目指します。当社はニデックと連携し、根治療法の存在しなかった角膜上皮疾患に対して再生医療というソリューションを広く提供していきます。

[再生医療受託事業]

当社は再生医療受託事業において、再生医療等製品の受託開発及びコンサルティング・特定細胞加工物製造受託を行っています。

- ・再生医療等製品の受託開発

当社は、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として臨床研究を実施するアカデミアや、医師主導治験を実施する医療機関、再生医療等製品の開発を行っている企業を対象に、再生医療等製品に特化した開発製造受託（CDMO）サービス・開発業務受託（CRO）サービスを提供しています。自社製品の開発、製造販売で培った薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の豊富な実績及びノウハウを生かし、細胞種（体細胞・幹細胞・iPS細胞）や製品形態を問わず、シーズの開発段階から実用化後までトータルかつシームレスに支援しています。

- ・コンサルティング及び特定細胞加工物製造受託

当社は、再生医療等安全性確保法のもと、再生医療の提供機関に対するコンサルティングならびに特定細胞加工物製造受託サービスを提供しています。コンサルティングサービスでは、再生医療等提供計画の作成・細胞加工施設の運営体制の構築等、臨床研究・治療提供のために必要な行政手続きを支援しています。特定細胞加工物製造受託では、厚生労働省より許可を得た当社の細胞培養加工施設で特定細胞加工物の製造を受託しています。

当第1四半期累計期間における再生医療受託事業の売上は、268,114千円（前年同期比292.6%増）となりました。既存顧客及び親会社である帝人株式会社からの受託が増加しました。特に、2023年4月19日付で帝人株式会社と再生医療受託事業に係るライセンス契約を締結し、本契約締結に伴い受領したマイルストーン対価の一部（170,000千円）を計上したことで大幅に売上が増加しました。

また、2023年4月21日付で、当社は帝人株式会社と米国を中心に世界的に事業を拡大するバイオベンチャー企業であるResilience US, Inc（本社：米国カリフォルニア州）と、再生医療領域での開発製造受託機関（CDMO）事業について国際的な戦略的業務提携に関する合意書を締結しました。今後3社は業務提携をもとに、再生医療CDMO事業に関する協力体制を構築していきます。

[研究開発支援事業]

当社は研究開発支援事業において、自社製品の開発で蓄積した高度な培養技術を応用した研究用ヒト培養組織の製造販売を行っています。

・ラボサイトシリーズ

研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。日用品、医薬品、化粧品、化学品メーカーなど、化学物質を扱う企業向けに販売しています。

当第1四半期累計期間における研究開発支援事業の売上は、53,719千円（前年同期比15.3%増）となりました。研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、円安による原材料価格及び物流コストの高騰のため、4月より価格改定を行いました。オンライン面談による営業活動の強化により、経済情勢悪化による研究開発費削減の逆風下においても、前年同期に対して売上が増加しました。経済協力開発機構（OECD）のテストガイドラインには、エピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験法及び皮膚腐食性試験法、ならびに角膜モデル24を用いた眼刺激性試験法が標準法の一つとして記載されており、国内外からの引き合いの増加に寄与しています。また、エピ・モデル24を用いた新たな標準法として、皮膚感作性試験のテストガイドライン記載に向けた準備を進めています。

当社は引き続き、ラボサイトシリーズが信頼性の高い動物実験代替材料として活用できることを国内外に発信し、顧客ニーズの把握ならびに新規顧客獲得を通じて売上増加を目指します。

[新規パイプラインの開発]

当社は、今後の成長を加速させるため、新たなパイプラインの開発に積極的に取り組んでいます。2023年5月には経済産業省 令和4年度第二次補正予算「再生・細胞医療・遺伝子治療の社会実装に向けた環境整備事業費補助金」において、再生医療等製品の価値向上とその社会実装に向けた活動が採択され、当社既承認製品の市場拡大と新規製品の臨床使用の推進を目指す環境整備を進めています。

当四半期における特記事項は以下のとおりです。

- 非外科的治療が無効又は適応とならない白斑の治療を目的とするメラノサイト（色素細胞）含有自家培養表皮（販売名：ジャスミン）については、2023年3月17日付で製造販売承認を取得しました。速やかに保険適用を目指すとともに、患者さんの生活の質（QOL）向上に貢献します。
- わが国で初となる他人の皮膚組織を原材料としたレディメイド（事前に製造・保存しておき、必要な時に遅滞なく使用することができる）製品である他家（同種）培養表皮（開発名：Allo-JaCE03）については、2021年8月に日本医療研究開発機構（AMED）の補助事業として「同種培養表皮の開発・事業化」に関する案件が採択され、2021年11月より一度熱傷を対象とした治験を実施しています。さらに、「再生医療等製品の原材料となるヒト（同種）細胞の安定供給体制の構築」に関する案件が2021年6月にAMEDの委託事業として採択されており、他家（同種）細胞を用いた再生医療の産業化を進めています。
- ジャックの適応拡大に向けて、外傷等に起因する二次性の変形性膝関節症を対象とした治験を実施しています。治験は計画通り進んでおり、速やかにデータをまとめて申請準備を行います。本適応拡大を通じて、対象患者の多い市場への展開を目指します。また、2023年6月には、愛知県が公募した「新あいち創造研究開発補助金」事業において膝領域の新規製品開発に関する案件が採択され、膝治療のための細胞や材料開発を進めています。
- CD19陽性の急性リンパ性白血病（Acute Lymphoblastic Leukemia）の治療を目的とする自家CAR-T細胞製剤については、2019年から「piggyBacトランスポゾンベクターを用いた自家CD19 CAR-T療法の企業治験開始に向けた研究開発」（ウイルスベクターを用いない新技術による国産のCAR-T細胞製剤の開発）に関する3年間のAMEDの補助事業として開発を進めてきました。並行して、技術導入元である名古屋大学において同技術を用いた急性リンパ性白血病に対する臨床研究が実施されるとともに、自社の製造工程の効率化を図りました。また、同大学が支援しているタイ王国チュラロンコン大学のCAR-T細胞を用いた臨床研究についても、2023年3月、悪性リンパ腫を患う5名の患者さんの治療に効果があったことが報告されました。さらに、今後、名古屋大学でも日本での悪性リンパ腫に対するCAR-T細胞を用いた医師主導治験の開始を予定していることも合わせて報告され、日本での医師主導治験に用いられるCAR-T細胞は、当社が製造する予定です。これに加え、当社は本品の開発で得た知見やノウハウを生かし、柏の葉スマートシティ内に構築する「再生医療プラットフォーム」において帝人株式会社、国立研究開発法人国立がん研究センター、三井不動産株式会社と協働し、がん領域における本格的な事業展開に繋げていきます。

(2) 会計上の見積り及び当期見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、118,695千円であります。なお、研究開発費の金額は助成金の対象となる費用（20,710千円）控除後の金額であります。

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2024年3月期の通期業績予想につきましては、2023年4月27日に公表した2024年3月期（2023年4月1日～2024年3月31日）の通期業績予想を下記のとおり変更しております。

	2024年3月期予想 当初見込額（A）	2024年3月期予想 修正見込額（B）	増減 （B） - （A）	増減率（％） （B） / （A）
売上高（百万円）	2,749	2,749	-	-
営業利益（百万円）	83	126	42	51.1%増
経常利益（百万円）	85	127	42	50.2%増
当期純利益（百万円）	75	109	34	45.5%増
1株当たり 当期純利益（円）	1.85	2.69	-	-

（注）詳細につきましては、2023年8月7日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約書名	使用許諾契約書
相手方名	帝人株式会社
契約締結日	2023年4月19日
契約期間	2023年4月19日から2034年3月31日までとする。 ただし、期間満了の1年前までに一方当事者から他方当事者に対して終結の通知がない場合には、同条件を以て自動的に2年間延長され、その後も同様とする。
主な契約内容	当社の再生医療受託事業（CDMO事業）に係るノウハウを非独占的に使用する権利を帝人に許諾する。その対価として、帝人のCDMO事業の立上げ段階に応じたマイルストーン対価と帝人のCDMO事業の売上に連動したランニングロイヤルティを受領する。当社と帝人は協働体制のもと、さらに積極的に再生医療受託事業に取り組む。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	40,610,200	40,610,200	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	40,610,200	40,610,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	40,610,200	-	4,958,763	-	2,788,763

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,601,100	406,011	-
単元未満株式	普通株式 8,900	-	-
発行済株式総数	40,610,200	-	-
総株主の議決権	-	406,011	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における当社の所有自己株式数は、245株であります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,134,570	4,079,836
受取手形及び売掛金	520,216	633,070
電子記録債権	56,012	46,438
仕掛品	30,833	36,210
原材料及び貯蔵品	206,788	191,512
その他	262,941	268,606
流動資産合計	5,211,363	5,255,674
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	746,600	729,157
土地	582,770	582,770
その他(純額)	238,112	234,645
有形固定資産合計	1,567,483	1,546,573
無形固定資産	93,580	91,680
投資その他の資産	10,892	7,263
固定資産合計	1,671,956	1,645,516
資産合計	6,883,320	6,901,191
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,712	27,727
電子記録債務	68,209	72,270
未払法人税等	23,561	13,895
賞与引当金	127,352	65,406
役員賞与引当金	3,685	-
その他	620,725	735,979
流動負債合計	911,246	915,280
固定負債		
役員退職慰労引当金	34,900	34,900
固定負債合計	34,900	34,900
負債合計	946,146	950,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,958,763	4,958,763
資本剰余金	2,788,763	2,788,763
利益剰余金	1,810,045	1,796,207
自己株式	307	307
株主資本合計	5,937,173	5,951,011
純資産合計	5,937,173	5,951,011
負債純資産合計	6,883,320	6,901,191

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	422,720	662,134
売上原価	185,427	201,781
売上総利益	237,293	460,353
販売費及び一般管理費	504,385	446,141
営業利益又は営業損失()	267,091	14,212
営業外収益		
受取利息及び配当金	287	190
社員駐車場収入	241	240
その他	450	303
営業外収益合計	978	734
営業外費用		
為替差損	1,144	158
その他	0	0
営業外費用合計	1,144	158
経常利益又は経常損失()	267,257	14,788
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	267,257	14,788
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
四半期純利益又は四半期純損失()	268,208	13,837

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	33,185千円	34,057千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	307,827	68,300	46,592	422,720	-	422,720
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	307,827	68,300	46,592	422,720	-	422,720
セグメント利益又はセグメント損失()	63,075	38,259	4,400	29,216	237,875	267,091

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	340,300	268,114	53,719	662,134	-	662,134
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	340,300	268,114	53,719	662,134	-	662,134
セグメント利益	5,654	212,127	11,869	229,652	215,439	14,212

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	
ジェイス	174,948	-	-	174,948
ジャック	102,579	-	-	102,579
CDMO・CRO	-	68,300	-	68,300
ラボサイトシリーズ	-	-	46,592	46,592
その他	30,300	-	-	30,300
外部顧客への売上高	307,827	68,300	46,592	422,720

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	
ジェイス	211,957	-	-	211,957
ジャック	72,643	-	-	72,643
CDMO・CRO	-	98,114	-	98,114
ラボサイトシリーズ	-	-	53,719	53,719
その他	55,700	170,000	-	225,700
外部顧客への売上高	340,300	268,114	53,719	662,134

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	6円60銭	0円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	268,208	13,837
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	268,208	13,837
普通株式の期中平均株式数 (株)	40,609,955	40,609,955

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングの2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付

ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。